





## 国土館大学教育後援会 「夢をあきらめない」立替貸与奨学生 募集要項（令和5年度）

この奨学金は、国土館大学教育後援会会則第4条第2号に基づき、向上心に富み有能な素質のある学生が、経済的事由により修学を断念することのないよう、学費を一時的に立替貸与することにより、将来有為な人材の育成を支援することを目的とするものです。

本奨学金を希望する方は、この募集要項をよく読み、以下の申請手続きを行ってください。

### 13. 申請資格

以下の条件全てに該当すること。

- (1) 対象者 本学大学生（本会会員）
- (2) 経済的事由により学資の準備が困難となり、修学を断念せざるを得ない学生
- (3) 国又は、日本学生支援機構等からの給付金、貸与金及び還付金の支給を以て返済が可能な学生
- (4) 過去に本会より貸与を受けた学生は、貸与奨学金の全額返済が完了していること

### 14. 貸与額・貸与期間等

- ・国または日本学生支援機構から受ける給付金、貸与金及び還付金の額内
- ・無利子
- ・選考委員会が認めた場合、学期ごとに申請された学費の不足相当額、または年額学費
- ・貸与期間は採用年度とし、次年度も貸与を希望する場合は、新たに申請が必要となります。

### 15. 採用人数

本年度奨学金予算内

### 16. 貸与方法

本教育後援会の貸与金額は、当該貸与奨学生の学費として本会から学校法人国土館へ立て替え払いします。

### 17. 申請方法

春期は6月～7月末・秋期は11月～12月末の募集期間中に、定められた大学担当部署を経て教育後援会事務局へ必要書類を提出してください。

### 18. 必要な申請書類

次の各号に掲げる所定の申請書類を揃えてください。

- (1) 貸与申請書（様式第1号）
- (2) 学長からの「大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免認定結果通知書」（国の修学支援制度対象者のみ）
- (3) 家族の総収入の証明書
  - ・学費負担者の令和4年度分の源泉徴収票（写し）等
  - ・学費負担者の直近3ヶ月分の給与明細（写し）等

